

「集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める陳情」を区内の弁護士103名が提出

区内の弁護士103名が提出した「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める意見書に関する陳情」が総務区民委員会に付託されました。閣議決定の撤回を求める意見書を内閣と関係機関に提出して下さいという趣旨の同陳情に対し、日本共産党の田中のりひで議員は、いくつかの自治体は市長が反対の意志を明確に主張していることや、長野県は閣議決定以降も40近い議会が反対の意見書をあげていることを紹介しながら「閣議決定は明確な憲法違反。陳情を採択し、新宿区議会として意見書をあげるべき。」と主張。民主、社会、花マルの各委員も採択を主張しましたが、自民・公明の両党は政府の説明不足は認められたものの、閣議決定に賛成して陳情には反対と主張。採決の結果は、賛成4：反対5で不採択でした。

10日の本会議でも同陳情が採決に付され、田中のりひで議員が賛成討論しました。他に、民主・社会・花マルの議員も賛成討論し、採決した結果、賛成14：反対20で残念ながら採決されませんでした。

新宿区議会で陳情の賛否が分かれて採決することはまれで、本会議で4会派が賛成討論したことは画期的出来事です。

問 国連人種差別撤廃委員会が、8月にヘイトスピーチや慰安婦問題について最終見解を発表し、日本政府に是正勧告したことをどう評価しますか。

答 その後の報道や世論調査を見る限り、丁寧かつ慎重な対応という点で、十分でなかったと考える。

問 集団的自衛権行使の閣議決定について、政府が説明責任を果たし、丁寧かつ慎重な対応をしたと考えるか。

中山区長の平和・人権意識を問う



川村のりあき 議員

代表質問

問 待機児童解消は新しい子ども・子育て支援計画で目標を立て、確保方法を定める。都の支援拡充は区にとっても好機。必要な地域に適切な土地があれば保育施設整備に努める。園庭確保は簡単ではないが、保育所整備の重要な判断要素の一つと見なす。

答 待機児童解消は新しい子ども・子育て支援計画で目標を立て、確保方法を定める。都の支援拡充は区にとっても好機。必要な地域に適切な土地があれば保育施設整備に努める。園庭確保は簡単ではないが、保育所整備の重要な判断要素の一つと見なす。

問 区長退任に際し待機児童解消の道筋をつけるべき。都の公有地等貸与の支援強化の機をとらえ、保育園を整備して来年からの待機児童をゼロにすべき。今後認可保育園の業者を選定の際は、園庭の確保を重視すべき。

保育所・幼稚園・児童クラブ 子育て支援を拡充しニーズに応えよ

答 多文化共生のまちづくりを推進している中で、ヘイトスピーチが繰り返されることは残念なこと。国の対応について、しっかりとした議論が必要。また、従軍慰安婦問題は、多くの女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題で、深い反省に立ち、二度と繰り返してはならないと考える。

問 区全体では需要を満たしているが、地域偏在があり定員超過の学童クラブが恒常的にある。今後定員を上回る需要があると見込んでいる。こうした需要に対しては、放課後子どもひろばを午後7時まで時間延長することや学校の長期休業中のスポット利用を検討している。それでも学童クラブの需要増が見込まれる地域には、改修や増築を含めて定員確保策を検討する。

答 学童クラブの定員オーバーが顕著で、施設整備が必要。区も、ニーズと定員の乖離が大きく、定員確保策を検討しているが、性格の異なる放課後子どもひろばの機能を拡大して、ひろばに行くようにし向ける方向だ。港区は学童クラブの施設を整備して大幅な定員拡大をはかる。新宿区もひろばにすり替えるのではなく、学童クラブを整備すべき。

問 区の調査で、3歳児の幼稚園ニーズに対する受け入れが不足し、このままでは幼稚園でも待機児が発生する。廃園計画が示された幼稚園を残して、3歳児クラスを増設することが必要ではないか。また、預かり保育を実施して多様なニーズに応えよ。

答 子どもの人口が増えて3歳児の受け入れ枠不足が想定される。私立幼稚園協議会と意見交換し、区立幼稚園のあり方を再検討する。この中で、廃止対象園も含めて3歳児クラス増設を検討する。今年度中に検討結果をとりまとめ、地域説明会で丁寧に説明し、来年度に向けて合意形成に努める。この中で幼稚園の預かり保育ニーズへの対応も検討する。

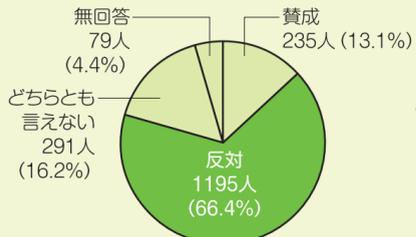
2014区政アンケート集計報告

(10/21現在 有効回答者1800人)

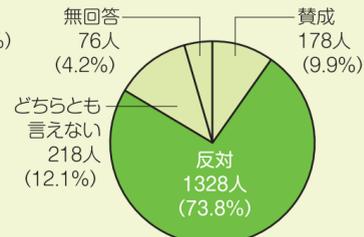
○性別構成—男/609人、女/688人、その他/4人、無回答/499人
○年代別—10代/4人、20代/54人、30代/149人、40代/184人、50代/214人、60～64歳/150人、65～69歳/249人、70～74歳/247人、75～79歳/221人、80歳以上/251人、無回答/77人

集団的自衛権と解釈改憲について

Q 集団的自衛権行使についてどう考えますか？

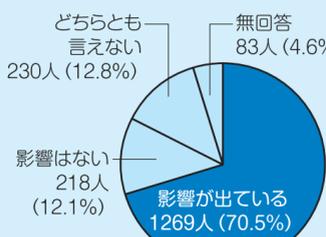


Q 憲法改正ではなく閣議決定だけで解釈を変え集団的自衛権を認めることについてどう考えますか？

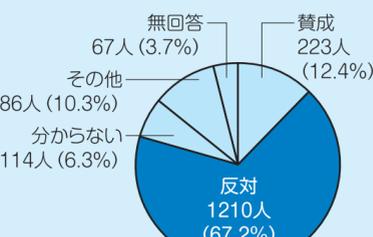


消費税増税について

Q 消費税8%引き上げは生活に影響が出ていますか？

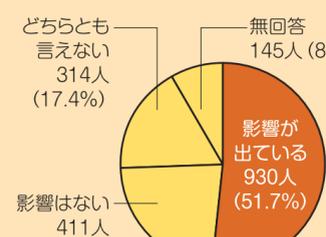


Q 政府が年内に10%増税を決定することについてどう思いますか？

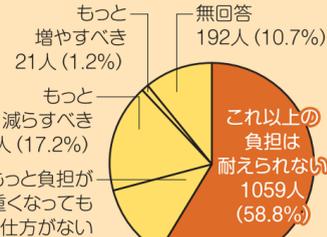


年金・税金・社会保障について

Q 年金引き下げは生活に影響が出ていますか？



Q 住民税や健康保険、介護保険の負担についてどう思いますか？



自由意見欄に多数のコメントをいただき、ありがとうございました。一部をご紹介します。

- 「とにかく健康保険料が高すぎる。年収の4分の1。月の第1週は保険料のために働いているようなもの。」(40代男性)
- 「全ての上下線ホームにエレベーター設置を。ベビーカーでの移動はとても大変です。」(20代女性)
- 「給料が上がるわけでもなく物価も上がって教育費も今後ますますかかるし不安です。」(40代女性)
- 「この国に戦争はないものと育ってきました。自衛官という名の兵士が命をさすことを悲しみます。絶対に戦争に加担しない道を選んでほしい。」(60代女性)
- 「一生懸命働いてやっと年金で生活と思っても今の額では預金を崩しながらの生活。生活保護(費)の方が高いのは納得いかない。」(60代女性)
- 「増税に対する説明が不足していると感じる。社会保障費を考えれば増税しないでどうする、という状況。労働賃金の上昇も同時に考えなければ暮らしていけない人が出てくる。」(20代男性)
- 「侵入窃盗被害の多い地域なので町内に防犯カメラを多数設置してほしい。」(50代女性)

区民の声を反映する区政をめざして、**日本共産党 新宿区議団はがんばります!**

●ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com>
各区議のホームページやEメールも区議団のホームページのリンクからご覧いただけます。



ホームページのQRコード

各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



雨宮たけひこ
左門町12 ライジングプラザ5A
電話 090-1544-5088



沢田 あゆみ
西早稲田2-19-1共美ビル101
電話 090-3088-9591



あざみ 民栄
市谷砂土原町3-18
電話 090-1802-4520



川村のりあき
西落合1-32-18
電話 090-9330-9004



佐藤 佳一
北新宿1-6-16-602
電話 090-2641-8431



あべ 早苗
新宿7-16-13
電話 090-4015-8151



近藤 なつ子
戸山1-16-16-310
電話 090-4849-3227



田中のりひで
上落合1-1-15落合パークファミリア302
電話 080-5483-5516

決算特別委員会 (9月18日~10月1日)

2013年度の新宿区一般会計や国保会計等を審査する決算特別委員会が9月18日から10月1日まで開かれ、日本共産党区議団から田中のりひで、佐藤佳一(以上総括質疑)、近藤なつ子、雨宮たけひこ(しめくり質疑)の4議員が出席。

2013年度決算は、特別区税などの増収により歳入が増え、実質単年度収支が5年ぶりに黒字に転じ、区財政は引き続き健全に推移しています。

2013年度は、特別養護老人ホームを下落駅前国有地に整備、おたふくかぜ・水痘の予防接種費用助成、耐震化支援事業の拡大、全小中学校への学校図書館司書の配置など、日本共産党区議団の要望が実現しました。

日本共産党区議団は、2013年度一般会計予算案に対し、生活保護世帯への夏の見舞金や家賃補助の拡充、区独自のヘルパー派遣実施などを要望しましたが、実現しませんでした。決算にてらせばこれらは実現可能でした。また、他区よりも高いスポーツ施設等の使用料を下げない、学校選択制を続ける、幼稚園の廃園計画を撤回しないなどの理由で決算については反対しました。

■平和事業の継承発展とB型肝炎ワクチン予防接種の周知と助成を要求

区財政を増やすために、現在は都税の都市計画税を本来の市町村民税として新宿区に税源移譲を要求すべきと質問。2012年度新宿区分として142億円の収入があるにもかかわらず、区には都市計画交付金として約2億円しか交付されませんでした。区は、地方財政法の改正で都市計画税を区に税源移譲するよう国に求めていくと答弁。



田中のりひで 議員

来年、平和都市宣言から30周年を迎える平和事業の継承、発展を求めたところ、区長は「平和あってこそ生活が成り立つ。次の区長にも継承し発展させていただきたい」と答弁しました。また、B型肝炎の予防ワクチンを子どもが接種することで肝ガンなどの予防に大きく貢献できることを指摘し、区として周知と接種への助成を要求しました。区はワクチン接種で予防できることを啓発をしていく、助成は国の制度として位置づけるべきと答弁しました。

■スポーツ施設使用料をひき下げ、障害者、高齢者には減免を!

新宿区と近隣区の運動場、体育室の使用料を比較すると、新宿区がかなり高いことを指摘し、引き下げるよう求めました。また、プールの利用料は、高齢者は23区中17区が減免しており、障害者は19区が減免していますが、新宿区は高齢者も障害者も減免がありません。他区は福祉的観点や健康保持などのため減免にしており、新宿区も無料にすべきと質問しました。



佐藤佳一 議員

区側は、「利用者に負担していただく受益者負担が原則」だが、「近隣区と比べて高いのは確か。高齢者、障害者の減免については検討したい」と答弁しました。

■「政務活動費についての手引き」と領収書をHPで公開を

兵庫県の号立議員の問題や、都議会議員の新年会やタクシー代への多額の支出を巡り、「政務活動費」が注目を集めています。新宿区議会では各会派に月15万円×人数分が支給されていますが、その用途については、2008年6月以降4回にわたり全会派が参加する検討会を開き改定してきました。新宿区議会は、すべての支出について領収書を添付することや支出の基準を細かく規定しています。当然、「飲み食いを伴う新年会などには支出できない」となっています。



近藤なつ子 議員

近藤議員は、この支出の基準を明記している手引きと各会派が提出した領収書をホームページで公開すべきと質問しました。区は、全会派が一致すれば行うことになり、と答弁しました。他会派との合意が必要で、区民が知りたい時に見られる環境をつくることは議会としての責務です。一日も早く実現するよう奮闘します。

■建築物等耐震化支援事業の拡充を

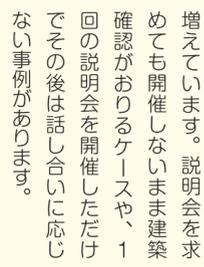
雨宮議員はしめくり質疑で、木造建築物耐震化支援事業について4つの改善提案を行い、耐震化を促進するよう求めました。①現在、ABCの3区分に分けて助成額に差をつけているが、この区分をやめて全てについて、工事費の4分の3・上限は300万円にすること、②国も東京都も、23区中19区も所得制限を設けておらず、新宿区も所得制限をなくすること、③道路突出、無接道敷地への助成を増額すること、④耐震診断で補強工事が必要と診断された建物については、建替えや解体費用に助成することを要求。区は、解体は23区中9区、建て替えは10区が助成しており、他区を注視しながら検討すると答弁しました。



雨宮たけひこ 議員

■「新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の一部を改正する条例を提案

現行の条例は、中高層建築物を建築する場合は「説明会を開催する等の方法で説明すると規定されているため、文書配布の方法で個別に説明すれば、説明会をやらなくてもいいと考える建築主が多く、説明会の開催割合は30%前後です。区が掌握している建築紛争はこの3年間で2件、5件、14件と増えています。説明会を求めずとも開催しないまま建築確認がおりるケースや、1回の説明会を開催しただけでその後は話し合いに応じない事例があります。



あべ早苗 議員

改正提案では、説明会の開催を義務化する(1)と、その後の話し合いの場を設けることを新たに追加しました。これにより建築主と住民の間で合意を形成する機会を保障することができ、住民の住環境を守るために提案しましたが、残念ながら可決とはなりません。引き続き実現に向けて力を尽くします。



来年度予算に関する要求書を中山区長に提出
日本共産党新宿区議団は、10月10日、「2015年度新宿区予算編成に関する要求書」を中山弘子区長に提出しました。今回は、重点34項目を含む426項目を要求しました。例年、次年度の予算に反映させるため予算編成作業の前に要求書を提出しています。今年も、区町会連合会、区商店会連合会をはじめ区内の諸団体と懇談して要求をお聞きするとともに、区政アンケートを行い、広く区民のみなさんからご意見・ご要望を寄せていただいた中から要求をまとめています。昨年要求した中では、認可保育所4所開設、小規模多機能住宅介護施設と認知症グループホーム開設、街路灯LED化、スタンドパイプの追加配備、地下鉄駅のエレベーター設置などが実現しています。

来年度予算に関する要求書を中山区長に提出
日本共産党新宿区議団は、10月10日、「2015年度新宿区予算編成に関する要求書」を中山弘子区長に提出しました。今回は、重点34項目を含む426項目を要求しました。例年、次年度の予算に反映させるため予算編成作業の前に要求書を提出しています。今年も、区町会連合会、区商店会連合会をはじめ区内の諸団体と懇談して要求をお聞きするとともに、区政アンケートを行い、広く区民のみなさんからご意見・ご要望を寄せていただいた中から要求をまとめています。昨年要求した中では、認可保育所4所開設、小規模多機能住宅介護施設と認知症グループホーム開設、街路灯LED化、スタンドパイプの追加配備、地下鉄駅のエレベーター設置などが実現しています。

代表質問

制度が変わっても介護サービスの維持を

問 来年から介護保険制度が変わり、要支援1、2の方は介護保険から外され、地域支援事業に移行する。そうならば介護ヘルパーによるサービスの2回に1回程度はボランティアによる家事援助にする方針だ。介護事業者の経営とヘルパーの生活はどうか。ボランティアは確保できるのか。

答 今後高齢者が増えるし、地域支援事業の単価を適正にすれば引き続き介護サービス事業者にサービスを提供してもらえると考えている。ボランティア人材には研修や資格取得をすすめて資質向上を図りながら、社会福祉協議会、シルバー人材センター等と連携して人材を確保する。

問 東京都が保育所や特別養護老人ホームを建設するための公有地等に対し、借地料等の負担軽減策を打ち出した。これを活用して新たな特養ホーム建設計画を持つべきだ。その際、低所得者が入所できる多床室を整備すべき。

答 現時点で予定しているもの以外に特養ホーム増設計画はなく、土地取得も考えていない。今後、公有地の活用を視野に入れ、財政面も含め総合的に考えていく。利用者の尊厳、プライバシー保護の観点から個室ユニット型を推進してきた。区外の協定を結んでいる特養も含め多床室の割合が高いので、新たに整備はしない。



一般質問

沢田あゆみ 議員

若者の非正規雇用の増加やニート、ひきこもりが社会問題化しています。国は2010年、子ども・若者育成支援推進法を施行し、自治体には「子ども・若者計画」作成の努力義務があります。

若者に対する支援を!

若者の非正規雇用の増加やニート、ひきこもりが社会問題化しています。国は2010年、子ども・若者育成支援推進法を施行し、自治体には「子ども・若者計画」作成の努力義務があります。

問 現在策定中の次期「次世代育成支援計画」に、「子ども・若者計画」を取り込み、新たな事業展開を。



あざみ民栄 議員

解体工事の指導強化を!

更新時期を迎えた家屋、ビル・マンションの建て替えや再開発が増え、解体工事も区内のあちこちで行われています。あざみ議員は、解体工事を巡る近隣トラブルを防止するための対策について質問しました。

問 区が指導の根拠としている「要綱」を法的拘束力のある「条例」にすべき。

展開を。

答 若者支援施策の現状と課題を把握分析し、そのあり方や方向性について検討中。

問 ひきこもり対策充実のため、若者の実態把握と、若者就労支援室「あんだんて」など今ある制度の周知を。

答 現時点での傾向は把握できている。今後は、区広報で紹介するなど広く周知に努める。

問 進路未決定のまま卒業した中学校卒業者を制度につきサポートが受けられるよう、区と教育委員会が連携すべき。

答 関係機関の連携をさらに深め、一人ひとり個別の課題に寄り添った支援となるよう取り組む。

答 条例化は考えていない。

問 工事の事前周知を徹底し、理解を求めため、①標識設置は現在の「2週間前」から「30日前」にすべき。②説明は工事開始の「1週間前」から「2週間前」に。③一定規模以上の解体工事は説明会の実施を義務付けるべき。

答 ①②工事規模に応じた周知時期の前倒しを検討する。③今後十分な検討が必要と考える。

問 隣接建物の事前の家屋調査と、損傷した場合の補償を発注者に求めるべき。

答 家屋調査は紛争の予防に役立つので、要綱に加えるよう検討する。補償については、当事者間で解決すべき問題と考えている。

問 工事期間中は、より細かい作業工程の周知が必要。月間または週間工程表を作成し、現場

問 若者支援の総合的推進のため、世田谷区のように担当課を創設して、この分野を強化すべき。

答 今後、区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口や担当部署のあり方も含め、方向性を検討していく。

若者就労支援室「あんだんて」とは

ひきこもり、不登校、進路などに悩みを抱えている中学卒業後39歳までの方とご家族を対象に、相談、親向けワークショップ、カウンセリング、セミナー等を実施しています。

相談受付

- 月～土曜日 (水曜日・年末年始・祝日を除く)
- 午後1時から5時まで (相談受付は午後4時まで)
- 電話：03-3200-3329
- 場所：新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟5F

に表示することも近隣に配布することを発注者に求めてはどうか。

答 長期間に渡る解体工事については、作業工程の周知を要綱に追加することを検討する。

問 中央区のビル解体工事の現場でパネルが倒れ、歩行者が死亡する事故が起こった。事故防止のために国土交通省の安全対策ガイドラインの内容を要綱に盛り込んでどうか。

答 要綱には、国のガイドラインを遵守する旨の規定を盛り込む。

問 「建築の手引き」に解体工事を位置づけ、要綱に掲載を。

答 改訂にあわせて詳しい要綱の内容を記載する。